

有 価 証 券 報 告 書

事業年度	自	平成25年4月1日
(第68期)	至	平成26年3月31日

ダイトーケミックス株式会社

E 0 1 0 1 4

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	9
3. 対処すべき課題	11
4. 事業等のリスク	12
5. 経営上の重要な契約等	13
6. 研究開発活動	13
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	17
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	17
(4) ライツプランの内容	17
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	17
(6) 所有者別状況	18
(7) 大株主の状況	18
(8) 議決権の状況	19
(9) ストックオプション制度の内容	19
2. 自己株式の取得等の状況	20
3. 配当政策	21
4. 株価の推移	21
5. 役員の状況	22
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	23
第5 経理の状況	28
1. 連結財務諸表等	29
(1) 連結財務諸表	29
(2) その他	62
2. 財務諸表等	63
(1) 財務諸表	63
(2) 主な資産及び負債の内容	74
(3) その他	74
第6 提出会社の株式事務の概要	75
第7 提出会社の参考情報	76
1. 提出会社の親会社等の情報	76
2. その他の参考情報	76
第二部 提出会社の保証会社等の情報	77

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年6月26日
【事業年度】	第68期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
【会社名】	ダイトケミックス株式会社
【英訳名】	Daito Chemix Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 執行役員社長 二 宮 榮 規
【本店の所在の場所】	大阪市鶴見区茨田大宮三丁目1番7号
【電話番号】	06（6911）9310（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員管理部担当 永 松 真 一
【最寄りの連絡場所】	大阪市鶴見区茨田大宮三丁目1番7号
【電話番号】	06（6911）9310（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員管理部担当 永 松 真 一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (百万円)	12,340	12,461	11,462	8,411	8,665
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△775	△937	126	△886	276
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△874	△1,586	169	△1,379	269
包括利益 (百万円)	—	△1,591	153	△1,138	373
純資産額 (百万円)	10,788	9,148	9,247	8,062	8,423
総資産額 (百万円)	17,967	15,009	14,071	12,483	12,429
1株当たり純資産額 (円)	984.09	833.91	858.67	748.93	783.72
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (△) (円)	△79.76	△144.79	15.68	△128.32	25.05
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	60.0	60.9	65.6	64.5	67.8
自己資本利益率 (%)	—	—	1.8	—	3.3
株価収益率 (倍)	—	—	11.2	—	7.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,389	861	308	18	537
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,488	△1,090	△223	150	188
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△299	△754	△645	△143	△607
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,052	1,042	487	534	648
従業員数 (名)	376 (70)	367 (74)	353 (71)	268 (61)	255 (62)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第64期、第65期および第67期については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。第66期については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有していないため記載しておりません。また、第68期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第64期、第65期および第67期の自己資本利益率および株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2)提出会社の経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (百万円)	10,388	10,458	9,788	6,841	7,277
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△896	△524	182	△751	154
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△907	△971	249	△1,342	178
資本金 (百万円)	2,901	2,901	2,901	2,901	2,901
発行済株式総数 (千株)	11,900	11,400	11,400	11,400	11,400
純資産額 (百万円)	10,248	9,255	9,443	8,232	8,463
総資産額 (百万円)	16,432	14,759	14,030	12,189	11,770
1株当たり純資産額 (円)	934.79	843.72	876.93	764.77	787.43
1株当たり配当額 (円)	6.00	2.00	4.00	2.00	2.00
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(3.00)	(2.00)	(2.00)	(2.00)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (△) (円)	△82.78	△88.71	23.06	△124.86	16.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	62.3	62.6	67.2	67.4	71.9
自己資本利益率 (%)	—	—	2.7	—	2.1
株価収益率 (倍)	—	—	7.6	—	11.0
配当性向 (%)	—	—	17.3	—	12.0
従業員数 (名)	245	239	235	202	193

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第64期、第65期および第67期については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。第66期については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有していないため記載しておりません。また、第68期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第64期、第65期および第67期の自己資本利益率、株価収益率および配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

昭和13年11月	大阪府北河内郡（現 大東市 技術開発センター）に大東化学工業所として創業。群青の製造を開始。
昭和24年12月	株式会社大東化学工業所に改組（会社設立年月）。ナフトール染料（天然繊維用）を中心に製造販売。
昭和32年5月	分散アゾイック染料を上市、合成繊維用染料分野に進出。
昭和32年8月	ジアゾ感光紙用感光剤を上市、記録材料分野に進出。
昭和37年4月	写真材料分野に進出。
昭和39年2月	本社を大阪市東区（現 中央区）に移転。
昭和39年5月	東京都中央区に東京営業所を開設。
昭和47年10月	静岡県小笠郡（現 掛川市）に静岡工場を開設。
昭和49年10月	子会社鶴見興業株式会社（現 日本エコロジー株式会社）を設立。（現 連結子会社）
昭和53年4月	電子材料（感光性材料）分野に進出。
昭和53年7月	ダイトー技研株式会社を設立。
昭和60年6月	子会社大東サービス有限会社（現 ディー・エス・エス株式会社）を設立。（現 連結子会社）
昭和61年2月	医薬中間体分野に進出。
平成3年10月	社名をダイトーケミックス株式会社に変更、本社を大阪市福島区に移転。
平成5年9月	関連会社ダイトー技研株式会社を子会社とする。
平成7年8月	子会社岩手ケミカル株式会社を設立。
平成8年10月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成10年4月	福井県福井市に福井工場を開設。
平成12年3月	静岡工場にて医薬品製造業許可を取得、医薬原体分野に進出。
平成14年2月	本社を大阪市鶴見区に移転。
平成16年2月	関連会社DAITO CHEMIX (CHINA) CO.,LTDを設立。
平成17年3月	関連会社DAITO-KISCO Corporationを設立。
平成17年6月	関連会社DAITO CHEMIX (CHINA) CO.,LTDを子会社とする。（現 連結子会社）
平成19年5月	子会社ダイトー技研株式会社の全株式を譲渡。
平成23年12月	子会社岩手ケミカル株式会社を清算。
平成25年5月	子会社DAITO CHEMIX (CHINA) CO.,LTDを清算。
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、大阪証券取引所市場第二部は、東京証券取引所市場第二部に統合。

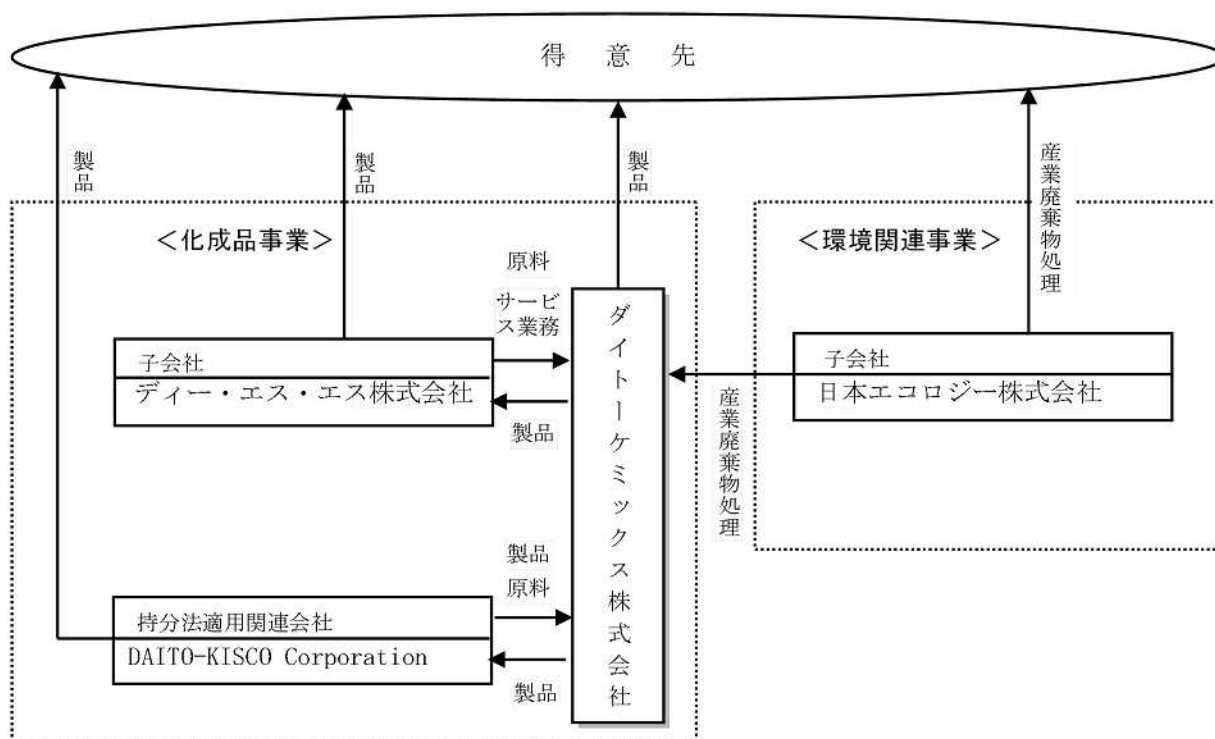
3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社2社、関連会社1社で構成されており、「化成品事業」として各種化成品の製造・販売を主な事業とし、「環境関連事業」として産業廃棄物の処理等の事業を営んでおります。

次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

事業区分	売上区分	事業に係わる位置付け
化成品事業	感光性材料及び印刷材料	当社およびDAITO-KISCO Corporationが製造・販売しているほか、一部、ディー・エス・エス株式会社が製造・販売しております。また、当社はディー・エス・エス株式会社およびDAITO-KISCO Corporationから製品・原料の一部を購入しております。
	写真材料及び記録材料	当社が製造・販売しております。
	医薬中間体	当社が製造・販売しております。
	その他化成品	当社は架橋剤、一般化成品を製造・販売しております。 ディー・エス・エス株式会社は物流管理、生産、環境・設備保全等の業務請負を主な業務としております。
環境関連事業	産業廃棄物の処理及び化学品のリサイクル	日本エコロジー株式会社は産業廃棄物の処理および化学品のリサイクルを主な業務としており、一部当社が廃液処理を委託しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



（注） 子会社2社は、連結子会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任 等(名)	営業上の取引	その他
(連結子会社) 日本エコロジー株式 会社	大阪市都島区	200	環境関連事業	100.0	—	産業廃棄物の 処理委託他	資金取引 設備等の賃貸 債務保証 担保の提供
ディー・エス・エス株 式会社	大阪市鶴見区	12	化成品事業	100.0	1	原料の購入 物流管理、生 産補助等の請 負業務	設備等の賃貸
(持分法適用関連会社) DAITO-KISCO Corporation	韓国仁川広域市	(百万ウォン) 8,000	同上	50.0	2	製品・原料の 購入および製 品の販売	資金取引

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 上記各社は特定子会社に該当いたしません。

3 上記各社は有価証券届出書または有価証券報告書を提出していません。

4 日本エコロジー株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	1,350百万円
(2) 経常利益	53百万円
(3) 当期純利益	29百万円
(4) 純資産額	164百万円
(5) 総資産額	2,508百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
化成品事業	224 (50)
環境関連事業	31 (12)
合計	255 (62)

(注) 1 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2 臨時従業員には、パート社員および嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
193 (21)	43.5	18.9	5,300

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員であります。

2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

4 臨時従業員数には、パート社員および嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

5 当社従業員は全て化成品事業に属しております。

(3) 労働組合の状況

提出会社および国内連結子会社のうちディー・エス・エス株式会社においてそれぞれ組織されており、化学一般労働連合組合関西地方本部に属しております。

なお、労使関係については概ね良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や金融緩和策、米国経済の緩やかな回復の効果もあり、企業収益の改善や個人消費も持ち直すなど景気回復の兆しが表れましたが、米国の金融緩和縮小による影響、中国やその他新興国経済の景気下振れリスク、原油高や原材料価格の上昇も懸念されるなど、依然として厳しい状況で推移いたしました。

当社グループの化成成品事業に関連する半導体業界では、第2四半期までは国内市場の規模の縮小は継続いたしました。第3四半期以降の市況は安定的に推移いたしました。また、フラットパネルディスプレイ業界では、国内の生産が減少し、韓国、台湾に加え、中国が主要な市場となってまいりました。

写真業界では、デジタル化が進み、銀塩材料の需要減少が継続いたしました。

医薬品業界では、大型医薬品の特許切れや政府の後発医薬品拡大策などで、新薬メーカーを取り巻く環境は厳しさが続き、医薬中間体メーカーにとっても、海外メーカーとの競合や価格低減要求が強くなってくるなど、厳しい状況になってきています。

環境関連事業の関連する業界では、取引先の国内生産量縮小による発生産業廃棄物の減少により、競争が一段と激しさを増しています。また、資源のリユース、リサイクルなどの分野への関心がさらに強くなっています。

このような環境のもとで当社グループは、営業活動やコスト削減活動に全力をあげるとともに、事業体質の強化に努めてまいりました。また、先端の半導体用感光性材料、フラットパネルディスプレイ周辺材料、機能性材料、プリンター用記録材料、医薬中間体の新製品開発、廃棄物処理、リサイクルの特殊技術開発などに積極的に取り組みました。その結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比3.0%増の86億65百万円となりました。経常利益は、経費の削減や生産性の向上に鋭意取り組んだことにより2億76百万円（前連結会計年度8億86百万円の経常損失）となりました。当期純利益は、2億69百万円（前連結会計年度13億79百万円の当期純損失）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

化成成品事業

当事業の売上高は、前連結会計年度比4.4%増の73億53百万円となりました。

i) 感光性材料及び印刷材料

半導体用感光性材料につきましては、需要が回復せず販売数量、売上高ともに減少いたしました。フラットパネルディスプレイ周辺材料につきましては、液晶用感光性材料は販売数量、売上高ともに減少しましたが、新製品の需要が伸びたことから、販売数量、売上高ともに増加いたしました。

この結果、感光性材料及び印刷材料の売上高は、前連結会計年度比0.4%減の51億92百万円となりました。

ii) 写真材料及び記録材料

写真材料につきましては、デジタル化の影響がさらに進む一方で、インスタント写真用材料の需要が好調に推移したことから、販売数量、売上高ともに増加いたしました。イメージング材料につきましては、需要の回復により、販売数量、売上高ともに増加いたしました。

この結果、写真材料及び記録材料の売上高は、前連結会計年度比68.9%増の12億56百万円となりました。

iii) 医薬中間体

医薬中間体につきましては、開発品の試作は国内顧客および海外顧客向けで増加いたしました。既存主力製品の販売数量、売上高が減少いたしました。

この結果、医薬中間体の売上高は、前連結会計年度比10.9%減の8億2百万円となりました。

iv) その他化成成品

中国子会社を清算したことにより、販売数量、売上高ともに減少いたしました。

この結果、その他化成成品の売上高は、前連結会計年度比46.1%減の1億2百万円となりました。

環境関連事業

当事業の売上高は、前連結会計年度比4.0%減の13億11百万円となりました。

産業廃棄物処理分野につきましては、主要取引先の国内生産縮小の影響により産業廃棄物の発生量が減少したため、受託量の確保に努めましたが、売上高は減少いたしました。化学品リサイクル分野につきましても、非電子部品関連業者からの受託量は増加しましたが、電子部品関連業者からの受託量の減少が大きく、売上高は減少いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、税金等調整前当期純利益が2億84百万円、減価償却費が5億22百万円となり、有利子負債の減少が6億7百万円となりましたが、前連結会計年度末に比べ1億13百万円増加し（同21.2%増加）し、当連結会計年度末には6億48百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果増加した資金は、5億37百万円（前連結会計年度は18百万円の増加）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益2億84百万円、減価償却費が5億22百万円、売上債権の増加3億50百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果増加した資金は、1億88百万円（前連結会計年度は1億50百万円の増加）となりました。これは主に貸付金の回収に伴う収入1億27百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果減少した資金は、6億7百万円（前連結会計年度は1億43百万円の減少）となりました。これは主に短期借入金の返済による減少5億円、社債の償還による減少4億7百万円、長期借入金の返済による減少3億61百万円、長期借入金の実施による増加8億円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) (百万円)	前年同期比 (%)
化成品事業	6,642	103.8
環境関連事業	901	68.7
合 計	7,543	97.8

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は販売価格によっております。

3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

製品仕入実績

当連結会計年度の製品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) (百万円)	前年同期比 (%)
化成品事業	468	94.8
環境関連事業	38	88.3
合 計	506	94.2

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は仕入価格によっております。

3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) (百万円)	前年同期比 (%)
化成品事業	7,353	104.4
環境関連事業	1,311	96.0
合 計	8,665	103.0

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績およびそれぞれの総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	平成24年4月～平成25年3月		平成25年4月～平成26年3月	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
三木産業(株)	1,524	18.1	1,678	19.4
住友化学(株)	1,362	16.2	1,268	14.6
東京応化工業(株)	1,237	14.7	1,233	14.2

3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後のわが国の経済は、景気回復の傾向が見られるものの、消費税率の引き上げによる消費低迷懸念、原材料およびエネルギーコストなどの上昇、ならびにアメリカの金融緩和縮小、中国やその他新興国経済の成長鈍化、地政学的リスクの高まりなどによる世界経済の減速懸念があり、先行き不透明な状況が続くものと考えております。

当社グループを取り巻く経営環境につきましても、一段の厳しさが予測されますが、広く社会に必要とされる半導体用材料やフラットパネルディスプレイ周辺材料、医薬中間体を安定的に供給してまいります。

その中で当社グループは、企業理念「快適でより豊かな社会づくりを合言葉に一步先をゆくスペシャリティ・ファインケミカルメーカーを目指します」のもと、「新製品開発のスピードアップ」、「グループシナジー効果の最大限の発揮」、「徹底したコスト削減」をキーワードに、新製品開発に邁進し売上の拡大を図るとともに、グループ関連会社の活用も行い、現有品売上の追求、海外市場への展開、新規顧客との連携、さらなるコスト削減に注力し企業体質の強化を図ってまいります。

「新製品開発のスピードアップ」につきましては、化成品事業では顧客の要望に迅速にお応えする研究・生産体制の強化を行ってまいります。環境関連事業では、特殊技術を必要とする産業廃棄物の処理やリサイクル事業を強化することにより競争力を高め、岸和田工場、明石工場の事業拡大を図ってまいります。

「グループシナジー効果の最大限の発揮」につきましては、グループ会社全体の連携強化により、価格競争力を一層強化し、当社製品の国内および海外市場での優位性を確立してまいります。

「徹底したコスト削減」につきましては、原料のグローバルな調達、さらなる生産性の向上、固定費の削減を図り、一層の原価低減を進めてまいります。

当社グループは引き続き、事業展開にあたり、コンプライアンス経営を基本において事業を推進してまいります。環境保護につきましては、4R（Refuse, Reduce, Reuse, Recycle）活動をグループ一丸となって積極的に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因としては、以下のようなものがあります。なお、以下に記載しておりますリスクのほかに様々なリスクが存在しており、当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではありません。当社グループは、各種リスク発生の可能性を把握し、発生の回避および発生時に迅速・的確な対応に万全を尽くす所存であります。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業界景気変動リスク

当社グループが主力の事業として展開する業界は、半導体業界、フラットパネルディスプレイ業界、写真業界、医薬品業界および環境関連業界であります。当社グループの関連業界は、技術革新が速くライフサイクルも短いものが多いため、市場状況や技術革新により当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

- ① 半導体業界は、循環的な市況変動が大きく、半導体用フォトレジストが半導体の需要動向に大きな影響を受け、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。
- ② フラットパネルディスプレイ業界は、液晶パネル用フォトレジストが薄型テレビやスマートフォン、タブレット型端末といった表示材料の需要や価格に大きな影響を受け、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。
- ③ 写真業界は、デジタル化やカメラ付携帯電話の普及による、従来型の銀塩写真関連の減少傾向が続いており、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。
- ④ 医薬品業界は、中間体メーカー間の競争は激化しており、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。
- ⑤ 環境関連業界は、工場の海外移転に伴う産業廃棄物の急速な減少により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 研究開発リスク

当社グループの研究開発は、技術革新のリスクとともに、顧客で製品化までの一貫生産をされることにより、工業化の研究開発依頼が減少していくリスクがあります。また、医薬品中間体の研究開発に関しては、ユーザーにおける新薬開発に中長期を要する時間的リスクがあり、さらに、業界再編による新薬開発のテーマ減少が当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 生産活動リスク

当社グループの生産拠点において、地震、津波、その他の自然災害もしくは人災、原材料等の製造中止およびその他要因による混乱により当社グループ製品の生産や供給が妨げられ、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 公的規制リスク

当社グループの事業は、投資等の許認可、輸出入に関する制限や規制、化学物質に関する制限や規制等さまざまな公的規制の適用を受けます。さらに今後規制が強化されたり、大幅な変更がなされることが考えられ、その場合、当社グループの活動が制限されたり、規制遵守のためのコストが発生する可能性も否定できません。これらの規制は、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製品の品質リスク

当社グループは、品質保証の国際規格ISO9001に従って品質マネジメントシステムを確立し、各生産拠点の品質管理体制のもとで各製品を製造しておりますが、全ての製品について欠陥がなく、クレームが発生する可能性がないという保証はありません。製品の欠陥は、当社グループの評価に影響を与え、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 環境リスク

当社グループは、環境改善の国際規格ISO14001に従って環境マネジメントシステムを確立し、排気、排水、有害物質の使用、廃棄物の処理、土壌汚染を規制する様々な環境に関する法的規制に対して環境改善活動を積極的に推進しております。当社グループは、これらに細心の注意を払い環境の保護と向上に努めておりますが、事業活動に関し環境責任を負うリスクを抱えております。また、近年においては、環境に関する規制が強化される傾向にあり、当社グループにおいては、これらの法規制等への対応のために費用や補償が生じ、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替変動による影響リスク

当社グループは、海外との取引につきましては、円建てでの決済を基本としておりますが、最近ではドル建てによる取引が増加傾向にあり、為替予約等によるリスクヘッジを実需の範囲内で行っております。これによる当該リスクを完全に回避できる保証はなく、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 原材料の調達価格の急騰・高騰リスク

当社グループは、市況価格に影響を受ける原材料を使用して、製造、販売活動を行っております。想定を上回る原材料の調達価格の急騰、高騰により、日常の生産活動のなかでのコスト低減努力や製品価格の改定で原材料の調達価格の上昇分を吸収できない場合には、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 訴訟リスク

当社グループは、取引先や第三者との間で紛争が生じ、訴訟・その他法的手続きにつながるリスクがあります。これらのリスクが顕在化した場合には、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、スペシャリティ・ファインケミカルメーカーを指向し、感光性材料分野、写真・記録材料分野、医薬分野および高度技術を必要とするその他化成品分野を中心として、市場ニーズに焦点をあてて新製品の開発から生産技術および新技術の開発に至るまで、積極的な研究開発活動を行っております。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費は7億35百万円であり、各セグメント別の研究開発活動は、次のとおりであります。

(1) 化成品事業

当社が研究開発を行っております。

〔感光性材料及び印刷材料〕

当社は、主として半導体の製造に使用されるフォトレジスト材料について、この分野での国内のトップクラスのメーカーと緊密な関係を保ち、新しいテーマ、技術課題等の共同研究を進め、製品化に貢献しております。一方、TFT液晶パネルの製造に使用されるフォトレジスト材料につきましても、この分野でトップクラスのメーカーへの供給を行うとともに、主力パネルメーカーの拠点がある韓国におきましては、現地メーカーとの合弁会社により、シェアの拡大に努めております。一方、液晶パネルの低価格化に伴う価格低下に対しましても、積極的にコスト低減を行い、需要の拡大に努めております。

感光性材料は、半導体集積回路の微細化、スマートフォンやタブレット端末の需要により、今後も成長が見込める分野です。半導体の高集積化にむけては、光源が従来のi線からエキシマレーザー(KrF、ArF)へと、より短波長にシフトしており、使用される感光性材料も光源とともに変わり、現在では、ArF液浸用レジストが量産レベルにあります。当社は、技術開発センターの試作ラインの充実化を図り、顧客の開発スピード・品質要望にタイムリーに応え、製品を育ててまいりました。さらに福井工場でもエキシマレーザー用材料の量産化専用ラインを充実させるなど、少量試作から、量産までの需要に対応しております。また、さらなる微細化に向けた最先端のArF液浸材料開発にも取り組んでおります。

TFT液晶パネル材料において、従来の製品に加え、当社は、新たにカラーフィルター用材料、永久膜用材料、ブラックマトリックス用材料などの、高性能・高品質の材料開発を進めております。

〔写真材料及び記録材料〕

当社は、主としてカラーフィルムおよびカラー印画紙、インスタント写真等に使用される色材等の写真材料について開発を実施してまいりましたが、写真のデジタル方式への移行に伴い、アナログ写真関連の当社既存製品の需要は激減しており、今後この分野での新製品開発は望めない状況にあります。しかし、デジタル情報のアウトプットとしては、写真調のものが求められており、出力方法もインクジェットをはじめとし、フルカラーコピー、昇華型転写等多様化してきております。さらに、環境負荷軽減にむけ現像液を用いない方式の開発も進められております。このように当社の写真材料開発は、従来のアナログ写真システムからデジタル方式を中心とするシステムへ完全に比重を移しております。そして、このデジタル情報の出力の多様化に伴い、さまざまな化合物の研究開発に取り組んでおります。

写真材料以外の、この分野の成果は、既存分野での当社の技術の蓄積、顧客要望にすばやく対応する取り組み等がユーザーに評価され、既存製品用途と異なる画像表示材料を製品化することができました。用途は多岐にわたり、今後の成長が期待されるスマートフォン等の材料としても使用される可能性があり、新しい分野への展開を目指しています。さらに電子写真用の記録材料の開発も手掛けており、技術開発センターへの試作設備導入に引き続き、静岡工場と技術開発センターに量産化設備を導入し、新製品の試験生産および商用品の量産化を行っております。

今後も、新製品の開発にむけて、従来技術を発展させ、製品の水平展開や川下化を積極的に進めてまいります。

〔医薬中間体〕

当社は、ファインケミカル製品の開発で培ってきた技術力の活用と新規技術の積極的な導入により、国内外の大手製薬メーカーからの受託製造や共同研究を進めております。新規医薬品は長い年月をかけて開発されますが、開発段階で多くの化合物（原薬、中間体）を必要とするため、これに対応すべく医薬品専用の試作工場を稼働させております。

開発活動といたしましては、プロセス開発、納期、コスト、品質などの顧客要請に対する迅速なアクション、確実な試作品製造実績、適確なGMP管理などが評価され、試作工場での少量の試作以外に、ここ数年で上市が予想されるテーマを保有しているほか、いくつかの製品の商用化が具体化しました。

品質保証体制といたしましては、国内外大手製薬メーカーの監査を経験し、GMP管理体制のさらなる充実に向け、福井工場では、日々管理のレベルアップに取り組んでおります。

〔生産技術〕

技術開発センターで開発された製品のコスト競争力をより強固なものとするために、合成技術と設備技術を融合させた生産技術を駆使し、製造方法の改良研究を行っております。製品のコスト競争力は、生産過程のトータルとして、その結果を集約しております。生産活動に伴って発生する法的、社会的要請もコスト要因となっておりますが、ISO、GMPの基準を遵守したコストダウンを推進しております。

生産技術の機能は、工場に密着して行うことが合理的と判断して、現在は静岡、福井工場の技術課および技術開発センターの技術グループが担っております。

また、韓国合弁会社のDAITO-KISCO Corporationへの技術フォローは静岡工場の技術課員を技術担当として、関連部署と課題を共有しながら、さらなる製造技術確立の向上を図っております。

なお、化成品事業にかかる研究開発費の金額は、7億8百万円であります。

(2) 環境関連事業

産業廃棄物分野では、難処理廃液の処理および廃液のリサイクル化、溶剤回収分野では、製造コストの低減を中心とした研究開発を行っております。

「リサイクルケミカル」（略称「RC」）と名付けた、受託中の廃酸・廃アルカリを原料として、新たな化学薬品を製造しようとする分野は、化学品のレスポンシブルケアに通じると同時に、資源枯渇に対応する研究開発の主要なテーマと位置づけております。

溶剤回収分野では、工程改善を積み上げ、さらなる生産能力アップと品質の維持向上のための研究開発を行っております。

なお、環境関連事業にかかる研究開発費の金額は26百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 資産、負債および純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末比54百万円減の124億29百万円となりました。流動資産は前連結会計年度末比3億73百万円増の50億61百万円となりました。主な要因は、売上債権の増加3億50百万円であります。固定資産は前連結会計年度末比4億27百万円減の73億68百万円となりました。主な要因は、有形固定資産の減少5億57百万円、投資有価証券の増加1億79百万円であります。

負債合計は前連結会計年度末比4億15百万円減の40億5百万円となりました。主な要因は、仕入債務の増加2億44百万円、有利子負債の減少6億7百万円であります。

純資産は前連結会計年度末比3億61百万円増の84億23百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の増加2億69百万円、その他有価証券評価差額金の増加67百万円であります。

(2) 損益の状況

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比3.0%増の86億65百万円となりました。セグメントの業績は、「第2 事業の状況」欄「1 業績等の概要」「(1) 業績」に記載のとおりであります。

経常利益は、経費の削減や生産性の向上など売上原価低減に鋭意努めたことにより、2億76百万円（前連結会計年度8億86百万円の経常損失）となりました。

当期純利益は、2億69百万円（前連結会計年度13億79百万円の当期純損失）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、5億37百万円の収入となりました。これは主に税金等調整前当期純利益2億84百万円、減価償却費5億22百万円、売上債権の増加3億50百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは1億88百万円の収入となりました。これは主に貸付金の回収に伴う収入1億27百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは6億7百万円の支出となりました。これは主に短期借入金の返済による減少5億円、社債の償還による減少4億7百万円、長期借入金の返済による減少3億61百万円、長期借入金の実施による増加8億円によるものであります。

この結果、現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1億13百万円増加し、6億48百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、主として化成品事業の研究開発設備、生産能力の増強を中心に75百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
技術開発センター (大阪市鶴見区・大阪府大東市)	化成品事業	化成品 生産設備	312	89	14	231 (23)	648	81 (13)
静岡工場 (静岡県掛川市)	化成品事業	化成品 生産設備	431	203	18	335 (77)	988	67 (5)
福井工場 (福井県福井市)	化成品事業	化成品 生産設備	279	117	4	1,271 (98)	1,673	34 (2)

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。
2 国内子会社への賃貸設備は含んでおりません。
3 従業員数の（ ）は、臨時従業員数を外書しております。

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
日本エコロジ ー(株)	大阪工場 (大阪市 鶴見区)	環境関連 事業	産業 廃棄物 処理設備	0	0	0	37 (2)	37	— (—)
日本エコロジ ー(株)	明石工場 (兵庫県 明石市)	環境関連 事業	化学薬品 再生設備	65	10	1	156 (3)	234	10 (5)
日本エコロジ ー(株)	岸和田工場 (大阪府 岸和田市)	環境関連 事業	産業 廃棄物 処理設備	797	74	9	959 (10)	1,840	14 (5)

- (注) 1 帳簿価額には建設仮勘定の金額は含んでおりません。
2 提出会社からの賃借設備を含めております。
3 従業員数の（ ）は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	47,900,000
計	47,900,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （平成26年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成26年6月26日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,400,000	11,400,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	11,400,000	11,400,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。なお、平成21年6月25日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権につきましては、平成26年3月31日に行使期間が満了し、権利が失効しております。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高 （百万円）
平成23年2月15日	△500,000	11,400,000	—	2,901	—	4,421

（注） 自己株式の利益による消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	－	11	11	52	4	1	659	738	－
所有株式数 （単元）	－	2,141	278	2,872	173	2	5,851	11,317	83,000
所有株式数の割合（％）	－	18.92	2.45	25.38	1.53	0.02	51.70	100.00	－

(注) 1 自己株式651,383株は、「個人その他」に651単元、「単元未満株式の状況」に383株含まれております。

なお、株主名簿上の株数と実質的な所有株式数は同一であります。

2 「単元未満株式の状況」欄には、証券保管振替機構名義の失念株式が200株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ダイトーケミックス社員持株会	大阪市鶴見区茨田大宮三丁目1番7号	528	4.64
東京応化工業(株)	川崎市中原区中丸子150番地	522	4.58
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	499	4.38
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	482	4.23
竹中 一雄	東京都東大和市	475	4.17
富士フイルム(株)	東京都港区西麻布二丁目26番30号	439	3.85
ダイトーケミックス取引先持株 会	大阪市鶴見区茨田大宮三丁目1番7号	400	3.51
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	371	3.25
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	247	2.17
日本精化(株)	大阪府中央区備後町二丁目4番9号	201	1.76
計	—	4,166	36.55

(注) 当社は自己株式651千株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため、上記の大株主から除いております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式等) 普通株式 651,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 10,666,000	10,666	—
単元未満株式	普通株式 83,000	—	—
発行済株式総数	11,400,000	—	—
総株主の議決権	—	10,666	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式383株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) ダイソーケミックス(株)	大阪市鶴見区茨田大宮 三丁目1番7号	651,000	—	651,000	5.71
計	—	651,000	—	651,000	5.71

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
当事業年度における取得自己株式	1,413	268
当期間における取得自己株式	592	99

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（千円）	株式数（株）	処分価額の総額（千円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 （単元未満株式の売渡請求による売渡）	—	—	—	—
保有自己株式数	651,383	—	651,975	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、健全な企業経営に努めると共に、企業価値を高めることによって、株主の皆様利益還元を図っていくことが最も重要であると考えております。また、利益配分につきましては、安定的な配当を念頭におき、当期の業績、配当性向、今後の事業展開に備えた内部留保など総合的に勘案して決定することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社のおかれている事業環境は、急速な技術革新、新製品開発競争の激化とそれに伴うユーザーニーズへの迅速な対応が求められていることから、引き続き、内部留保資金を新製品、新技術の研究開発投資および生産対応の設備投資に有効に活用していく考えであります。

当社は、「毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年6月25日 定時株主総会決議	21	2

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	294	241	184	185	224
最低(円)	202	130	146	130	145

(注) 最高・最低株価は平成25年7月16日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年 10月	11月	12月	平成26年 1月	2月	3月
最高(円)	209	193	190	224	187	183
最低(円)	166	179	171	185	170	168

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 執行役員社長		二宮 榮規	昭和29年5月25日生	平成6年6月 平成14年6月 平成16年6月 平成21年6月	当社入社 当社執行役員経理部長 当社取締役執行役員 経理部長・経営企画室長 当社代表取締役 執行役員社長（現任）	(注) 2	75,000
取締役 常務執行役員	管理部担当	永松 真一	昭和31年4月10日生	昭和56年3月 平成17年3月 平成21年6月 平成25年4月 平成26年6月	当社入社 DAITO CHEMIX(CHINA)CO.,LTD 総経理 当社取締役執行役員管理部長 ・経営企画室担当 当社取締役執行役員 管理部担当 当社取締役常務執行役員 管理部担当（現任）	(注) 2	50,000
取締役 執行役員	営業部・ 資材部担当	根津 欽一郎	昭和32年6月15日生	平成4年3月 平成21年6月 平成25年4月	当社入社 当社取締役執行役員営業部長 ・資材部担当 当社取締役執行役員 営業部・資材部担当（現任）	(注) 2	19,000
取締役 執行役員	工場担当	永田 晃司	昭和32年6月10日生	昭和56年3月 平成14年1月 平成21年4月 平成23年10月 平成24年6月	当社入社 当社福井工場長 当社執行役員 静岡工場長・大阪工場・福井 工場・QA・RC部担当 当社執行役員工場担当 当社取締役執行役員 工場担当（現任）	(注) 2	28,000
常勤監査役		佐京 豊治	昭和28年4月19日生	平成8年1月 平成17年2月 平成21年4月 平成23年10月 平成25年6月	当社入社 当社静岡工場長 DAITO CHEMIX (CHINA) CO.,LTD総経理 当社静岡工場長 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	7,000
監査役		草尾 光一	昭和35年3月7日生	平成2年4月 平成23年6月 平成24年10月	弁護士登録 弁護士法人第一法律事務所 入所 当社監査役（現任） 草尾弁護士事務所開設	(注) 3	5,000
監査役		飯田 健一	昭和38年4月2日生	昭和63年10月 平成4年3月 平成9年10月 平成9年12月 平成23年6月	太田昭和監査法人（現新日本 有限責任監査法人）入所 公認会計士登録 飯田会計事務所開設 税理士登録 当社監査役（現任）	(注) 3	3,000
計							187,000

(注) 1 監査役 草尾光一氏および飯田健一氏は、社外監査役であります。

2 平成26年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3 平成23年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

4 平成25年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5 当社は、厳しい経営環境の変化に即応できる経営体制を確立するため、執行役員制度を導入しております。
執行役員は5名で、上記4名のほか山田基昭（技術開発センター長）で構成しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は、取締役会において経営の基本方針、会社の重要事項の決定ならびに業務執行状況の監督などを実施し、監査役会において業務執行における適法性を監査しております。業務執行の会議体として、経営会議および部長会を設置し、取締役会から委譲された権限の範囲内で業務執行に係る重要事項の協議ならびに決定を行っております。

内部監査につきましては、業務執行部門から独立した監査室がその任を担っております。

・企業統治の体制を採用する理由

監査役設置会社として、少数の取締役による迅速な意思決定と取締役会の活性化を図り、コンプライアンス体制の確立等経営改革を行い、経営の公正性および透明性を高め、効率的な経営システムの確立を実現してまいりました。監査役3名のうち2名を社外監査役とすることで客観性、中立性は確保し、これまで実施してまいりました諸施策が実効を上げており、経営の監視機能の面では十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

イ 当社は、以下のとおり、経営監視機能の客観性および中立性を確保しております。

(イ)各監査役は、法令、財務・会計、企業統治等に知見を有しており、職歴、経験、知識等を活かして、適法性の監査に留まらず経営全般について大局的な観点で助言を行っております。

(ロ)常勤監査役（1名）は、社内に精通し経営に対する理解が深く、適法性監査に加え、重要な会議に参加し、経営課題に対するプロセスと結果について客観的評価を行う等の確かな分析に基づく発言をすることで、経営監視の実効性を高めております。

(ハ)社外監査役（2名）は、経営陣から一定の距離にある外部者の立場で、取締役会に参加することにより、取締役の職務執行の状況について明確な説明を求めることとなり、経営監視の実効性を高めております。

ロ 経営監視機能の強化に係る具体的な体制および実行状況は、以下のとおりです。

(イ)当社は、監査役制度を採用しており、取締役会において経営の基本方針、会社の重要事項の決定ならびに業務執行状況の監督等を実施し、監査役会において業務執行における適法性を監査しております。

(ロ)当社は、業務執行における会議体として経営会議、部長会を設置し、取締役会から委譲された権限の範囲内で業務執行に関わる重要事項の協議ならびに決定を行っております。当該会議には、常勤監査役が出席し、業務執行状況の把握と監視を行っております。

(ハ)監査役は、会計監査人より適時報告を受けております。

(ニ)当社は、法律上の判断が必要な場合においては、顧問弁護士から適宜適切なアドバイスを受けており、会社経営における適法性を維持しております。

(ホ)会計監査については、会計監査人である新日本有限責任監査法人から、期末監査を受けているほか、期中にもグループ子会社を含め、適宜監査を受けております。

従って、当社は、社外監査役による独立・公正な立場で取締役の重要な業務執行に対する有効性および効率性の検証を行う等客観性および中立性を確保したガバナンス体制を整えており、その上で現状の監査役の機能を有効に活用しながら、監査役には株主からの付託を受けた実効性のある経営監視の実行がなされていることから、当面、現状のガバナンス体制を維持することとし、社外取締役の選任は予定しておりません。

② 内部監査および監査役監査の状況

当社の内部監査および監査役監査は、監査室が、内部監査の方針・計画について、監査役会への事前説明を行ったうえで、各部門・子会社等への内部監査を行い、その監査結果を監査役会に定例的に報告するなど、監査役会とも緊密に連携を図り、厳格な監査を行う体制をとっております。

監査役または監査役会は、代表取締役その他取締役とコーポレートガバナンス、コンプライアンス等の情報交換を緊密にして、代表取締役その他取締役が会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従ってただちに監査役または監査役会に報告する体制をとっております。

また、監査役または監査役会は、当社の会計監査人と定期的に情報交換を行うなど緊密な連携をとり、監査が実効的に行なわれることを確保する体制をとっております。また、内部統制部門は、これらの監査とは独立した組織で運営しております。

③ 社外取締役および社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役 草尾 光一氏および社外監査役 飯田健一氏は、当社との間に特別な関係はありません。

当社は、経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく、公正に経営の客観性や中立性を監視できる社外監査役の立場から、監査役会において、貴重な意見を随時受けております。

なお、監査役または監査役会は、当社の会計監査人と定期的に情報交換を行うなど緊密な連携をとり、監査が実効的に行われることを確保する体制をとっております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

当社は、社外監査役の選任にあたり、当社からの独立性に関する基準または方針はありませんが、証券取引所の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

④ 責任限定契約に関する定款変更

平成24年6月26日の第66期株主総会において、会社法第427条第1項の責任限定契約に関する規定に基づき、社外取締役および社外監査役の同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の定款変更を行っております。なお、当該契約による賠償の限度額は法令が規定する最低限度額としております。

⑤ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	27	25	—	—	1	5
監査役 (社外監査役を除く。)	12	12	—	—	0	2
社外役員	7	7	—	—	—	2

ロ. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

⑥ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額
22銘柄 1,122百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
(株)瑞光	47,500	304	安定的な取引関係 強化・維持のため
(株)京仁洋行	482,000	135	同上
日本精化(株)	170,000	104	同上
東京応化工業(株)	49,975	99	同上
(株)テクノスマート	167,000	61	同上
ダイソー(株)	170,000	48	同上
大日精化工業(株)	94,600	41	同上
(株)南都銀行	82,000	36	資金調達・運用の 取引関係強化・維持のため
富士フイルムホールデ ィングス(株)	17,424	31	安定的な取引関係 強化・維持のため
(株)アサヒペン	220,000	31	同上
長瀬産業(株)	24,000	27	同上
大阪有機化学工業(株)	58,000	24	同上
住友化学(株)	72,100	21	同上
三京化成(株)	25,410	5	同上
(株)みずほフィナンシャ ルグループ	27,205	5	資金運用の取引関係 強化・維持のため
田岡化学工業(株)	1,000	0	安定的な取引関係 強化・維持のため

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
(株)瑞光	37,500	231	安定的な取引関係 強化・維持のため
(株)京仁洋行	482,000	196	同上
東京応化工業(株)	49,975	113	同上
日本精化(株)	170,000	113	同上
(株)テクノスマート	167,000	100	同上
ダイソー(株)	170,000	62	同上
富士フイルムホールデ ィングス(株)	17,424	48	同上
大日精化工業(株)	94,600	45	同上
(株)アサヒペン	220,000	33	同上
(株)南都銀行	82,000	31	資金調達・運用の 取引関係強化・維持のため
長瀬産業(株)	24,000	30	安定的な取引関係 強化・維持のため
住友化学(株)	72,100	27	同上
大阪有機化学工業(株)	58,000	27	同上
三京化成(株)	25,410	5	同上
(株)みずほフィナンシャ ルグループ	27,205	5	資金運用の取引関係 強化・維持のため
田岡化学工業(株)	1,000	0	安定的な取引関係 強化・維持のため

みなし保有株式

該当事項はありません。

⑦ 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名および継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	増田 明彦	新日本有限責任監査法人
業務執行社員	堀 裕三	

※継続監査年数については、全員が7年以内であるため記載を省略しております。なお、同監査法人は、公認会計士法上の規制開始および日本公認会計士協会の自主規制実施に先立ち自主的に業務執行社員の交替制度を導入しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名 その他（試験合格者） 3名

⑧取締役の定数

当社の取締役は、7名以内とする旨定款に定めております。

⑨取締役の選任の決定要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑩株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

ロ 中間配当

当社は、会社法454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑪株主総会の特別決議要件

当社は、会社法309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の特別決議事項の審査をより確実に行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	18	—	18	—
連結子会社	—	—	—	—
計	18	—	18	—

②【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上定めております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人与緊密に意見を交換しております。

また、監査法人の主催する会計基準等に関する研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	534	648
受取手形及び売掛金	1,933	2,283
商品及び製品	719	497
仕掛品	659	1,131
原材料及び貯蔵品	554	416
繰延税金資産	6	6
その他	279	77
流動資産合計	4,688	5,061
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,999	10,006
減価償却累計額	△7,905	△8,116
建物及び構築物（純額）	※2 2,094	※2 1,889
機械装置及び運搬具	16,575	16,487
減価償却累計額	△15,767	△15,992
機械装置及び運搬具（純額）	※2 807	※2 495
工具、器具及び備品	1,835	1,837
減価償却累計額	△1,753	△1,784
工具、器具及び備品（純額）	82	52
土地	※2 2,991	※2 2,990
建設仮勘定	26	16
有形固定資産合計	6,002	5,445
無形固定資産		
ソフトウェア	5	4
無形固定資産合計	5	4
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 1,261	※1, ※2 1,440
長期貸付金	3	2
繰延税金資産	44	42
前払年金費用	350	—
退職給付に係る資産	—	335
その他	128	98
投資その他の資産合計	1,787	1,917
固定資産合計	7,795	7,368
資産合計	12,483	12,429

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	338	582
1年内償還予定の社債	407	196
短期借入金	※2 1,000	※2 500
1年内返済予定の長期借入金	※2 242	※2 279
リース債務	137	—
未払法人税等	11	27
賞与引当金	155	133
その他	386	332
流動負債合計	2,679	2,052
固定負債		
社債	1,189	993
長期借入金	※2 225	※2 625
繰延税金負債	244	271
退職給付引当金	7	—
役員退職慰労引当金	70	13
退職給付に係る負債	—	7
その他	4	42
固定負債合計	1,741	1,953
負債合計	4,421	4,005
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,901	2,901
資本剰余金	4,421	4,421
利益剰余金	761	1,031
自己株式	△350	△350
株主資本合計	7,734	8,003
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	270	337
繰延ヘッジ損益	4	0
為替換算調整勘定	42	81
その他の包括利益累計額合計	316	420
新株予約権	11	—
純資産合計	8,062	8,423
負債純資産合計	12,483	12,429

②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	8,411	8,665
売上原価	※1, ※3 8,280	※1, ※3 7,670
売上総利益	130	995
販売費及び一般管理費	※2, ※3 1,030	※2, ※3 783
営業利益又は営業損失 (△)	△899	211
営業外収益		
受取利息	11	0
受取配当金	20	21
持分法による投資利益	15	38
為替差益	22	50
受取保険金	26	0
助成金収入	—	21
雑収入	34	48
営業外収益合計	131	180
営業外費用		
支払利息	40	46
固定資産除却損	47	1
たな卸資産処分損	—	31
雑損失	31	35
営業外費用合計	118	115
経常利益又は経常損失 (△)	△886	276
特別利益		
投資有価証券売却益	—	51
固定資産売却益	※4 1	※4 51
特別利益合計	1	103
特別損失		
減損損失	※5 101	※5 87
早期退職費用	※6 258	—
投資有価証券評価損	—	8
その他	0	—
特別損失合計	361	95
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△1,246	284
法人税、住民税及び事業税	13	17
法人税等調整額	119	△3
法人税等合計	133	14
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失 (△)	△1,379	269
当期純利益又は当期純損失 (△)	△1,379	269
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失 (△)	△1,379	269
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	175	67
繰延ヘッジ損益	2	△3
為替換算調整勘定	27	△17
持分法適用会社に対する持分相当額	35	57
その他の包括利益合計	※7 240	※7 103
包括利益	△1,138	373
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△1,138	373
少数株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,901	4,421	2,184	△349	9,157
当期変動額					
剰余金の配当			△43		△43
当期純損失（△）			△1,379		△1,379
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△1,422	△0	△1,423
当期末残高	2,901	4,421	761	△350	7,734

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	95	2	△21	76	13	9,247
当期変動額						
剰余金の配当						△43
当期純損失（△）						△1,379
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	175	2	63	240	△2	238
当期変動額合計	175	2	63	240	△2	△1,184
当期末残高	270	4	42	316	11	8,062

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,901	4,421	761	△350	7,734
当期変動額					
剰余金の配当			—		—
当期純利益			269		269
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	269	△0	269
当期末残高	2,901	4,421	1,031	△350	8,003

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	270	4	42	316	11	8,062
当期変動額						
剰余金の配当						—
当期純利益						269
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	67	△3	39	103	△11	92
当期変動額合計	67	△3	39	103	△11	361
当期末残高	337	0	81	420	—	8,423

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△1,246	284
減価償却費	741	522
減損損失	101	87
固定資産売却損益(△は益)	△1	△51
投資有価証券売却損益(△は益)	—	△51
前払年金費用の増減額(△は増加)	△212	350
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	—	△335
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△2	△7
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	—	7
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	7	△28
受取利息及び受取配当金	△31	△21
支払利息	40	46
持分法による投資損益(△は益)	△15	△38
売上債権の増減額(△は増加)	983	△350
たな卸資産の増減額(△は増加)	135	△110
仕入債務の増減額(△は減少)	△334	244
その他	△116	15
小計	49	562
利息及び配当金の受取額	33	22
利息の支払額	△39	△46
法人税等の支払額	△25	△0
営業活動によるキャッシュ・フロー	18	537
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△123	△74
有形固定資産の売却による収入	—	52
投資有価証券の売却による収入	—	58
関係会社への貸付金の回収に伴う収入	23	23
貸付金の回収による収入	255	127
その他	△4	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	150	188
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	700	△500
長期借入れによる収入	—	800
長期借入金の返済による支出	△265	△361
社債の償還による支出	△399	△407
リース債務の返済による支出	△135	△137
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△43	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△143	△607
現金及び現金同等物に係る換算差額	23	△4
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	47	113
現金及び現金同等物の期首残高	487	534
現金及び現金同等物の期末残高	※1 534	※1 648

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

子会社すべてを連結しております。

連結子会社名

日本エコロジー株式会社

ディー・エス・エス株式会社

従来、連結の範囲に含めておりましたDAITO CHEMIX (CHINA) CO.,LTDにつきましては、平成25年5月に清算終了いたしました。なお、当連結会計年度においては、同社の清算終了時までの損益計算書のみを連結しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

会社名

DAITO-KISCO Corporation

3 連結子会社等の事業年度等に関する事項

連結子会社等の決算日は、DAITO-KISCO Corporationを除きすべて連結決算日と一致しております。DAITO-KISCO Corporationの決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ロ デリバティブ

時価法によっております。

ハ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～60年

機械装置及び運搬具 3～10年

工具器具及び備品 2～20年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

当社および国内連結子会社は、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権および破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社および国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、過去の支給実績を勘案し当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

当社および国内連結子会社は、役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。なお、当連結会計年度においては計上しておりません。

ニ 役員退職慰労引当金

国内連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生時の連結会計年度に全額を費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、持分法適用の在外関連会社の資産および負債は、在外関連会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債務および外貨建の予定取引

ハ ヘッジ方針

社内規程に従い、通常の輸出入取引に伴う為替相場の変動によるリスクを軽減するために、為替予約を行っております。為替予約については、実需の範囲内で行うこととしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により償却しております。ただし、金額の重要性が乏しい場合には、発生年度に全額償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ロ 連結納税制度の適用

当社および国内連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更等)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債または退職給付に係る資産として計上する方法に変更しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産335百万円、退職給付に係る負債7百万円を計上しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1. 概要

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用、退職給付債務および勤務費用の計算方法ならびに開示の拡充等について改正されました。

2. 適用予定日

退職給付債務および勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用いたします。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用いたしません。

3. 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「固定資産売却損益(△は益)」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△117百万円は、「固定資産売却損益(△は益)」△1百万円、「その他」△116百万円として組み替えております。

(追加情報)

(役員退職慰労引当金)

当社は、役員の退職慰労金の支給に充てるため、役員退職慰労引当金を計上しておりましたが、平成25年5月9日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、平成25年6月25日開催の定時株主総会において、同制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金を当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において打ち切り支給することとし、支給時期についてはそれぞれの退任時とすることが決議されました。

これに伴い、当社の「役員退職慰労引当金」62百万円を当連結会計年度において全額取崩し、支給に伴う未払額37百万円を、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
投資有価証券 (株式)	223百万円	317百万円
(内、共同支配株式)	(223百万円)	(317百万円)

※ 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
建物及び構築物	541百万円 (149百万円)	696百万円 (131百万円)
機械装置及び運搬具	3 (3)	2 (2)
土地	1,635 (128)	2,594 (128)
計	2,180 (280)	3,293 (261)
投資有価証券	762 (—)	645 (—)
計	762 (—)	645 (—)
合計	2,943 (280)	3,938 (261)

上記のうち、() 内書は工場財団抵当を示しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
短期借入金	700百万円	400百万円
長期借入金	467	905
(1 年内返済予定分を含む)		
計	1,167	1,305

3 偶発債務

船舶火災による訴訟の件

平成16年10月に地中海で発生した船舶火災に関し、当社が製造した製品を、定期コンテナ船を通じて海外に輸送しようとしていた国際的な商社（以下「被告商社」といいます。）を被告として、平成17年10月から平成20年2月末までに、保険会社および船会社等（以下「原告ら」といいます。）が、それぞれ東京地方裁判所に訴訟を提起しました。

その後、平成19年9月から平成20年3月末までに、国内販売したメーカーとして、当社を被告とした訴額の総額約12億円とする訴訟が東京地方裁判所に提起され、現在係争中であります。

被告商社の訴訟については、平成22年7月東京地方裁判所で、原告らの請求を棄却する判決、平成25年2月28日には東京高等裁判所で原判決（原告らの請求棄却）の変更があり、「被控訴人は、各控訴人に対して、全体（計5件）で約886百万円の認容額（元本）及びこれに対する平成16年10月20日から各支払済みまでの年5分の割合による金員を支払え」との判決がありました。被告商社は、判決を不服として、最高裁判所に上告しております。

一方当社を被告とする裁判は、平成25年5月27日に東京地方裁判所にて、原告の請求を棄却する判決が下されました。当社は、本判決は妥当なものであると考えておりますが、原告らはこれを不服として、平成25年6月11日に東京高等裁判所へ控訴し、平成26年4月14日に結審しました。判決日は追って指定される予定であります。

当社製品については、被告商社を通じて、既に何度も同様の海上輸送がなされてきましたが、今まで、本件のような船舶火災を経験したことはありませんでした。現時点では、裁判所から最終的な判断が下されておらず、火災の具体的原因やこれに対する当社製品の関連性などの事実関係は明らかにされておられません。被告商社および当社の法的責任などについても最終的な判断が下されておらず、現時点では本訴訟の帰結につき予測することはできません。

訴訟の推移によっては当社の経営成績に影響を及ぼす可能性はありますが、現時点ではその影響は不明であります。

(連結損益及び包括利益計算書関係)

- ※ 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。なお、以下の金額は戻入額と相殺した後のものであります。

前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
135百万円	△186百万円

- ※ 2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
従業員給与	258百万円	275百万円
役員報酬	101	98
賞与引当金繰入額	24	25
退職給付費用	16	20
役員退職慰労引当金繰入額	14	2
運賃	33	33
研究開発費	261	61
減価償却費	19	11

- ※ 3 販売費及び一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
研究開発費	855百万円	735百万円

- ※ 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
土地	一百万円	48百万円
機械装置及び運搬具	1	3
計	1	51

- ※ 5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

場所	用途	種類
福井工場 (福井県福井市)	遊休資産	機械装置及び運搬具、建設仮勘定

当社グループは、減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である事業所単位別に行っております。その他に、物件の最小単位として資産の処分や事業の廃止が決定した資産および将来の使用が見込まれていない遊休資産については個別に取り扱っております。

当連結会計年度において、未稼働となっていた設備の使用予定を吟味した結果、化成品事業が所有していた上記設備を遊休資産とし、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (101百万円) として特別損失に計上いたしました。その内訳は、機械装置及び運搬具5百万円、建設仮勘定96百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、減損対象資産全てについて、正味売却価額を零として評価しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

場所	用途	種類
技術開発センター（大阪府大東市）	遊休資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具

当社グループは、減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である事業所単位別に行っております。その他に、物件の最小単位として資産の処分や事業の廃止が決定した資産および将来の使用が見込まれていない遊休資産については個別に取り扱っております。

当連結会計年度において、未稼働となっていた設備の使用予定を吟味した結果、化成品事業が所有していた上記設備を遊休資産とし、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（87百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物1百万円、機械装置及び運搬具86百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、減損対象資産全てについて、正味売却価額を零として評価しております。

※6 早期退職費用

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社グループにおいて、早期退職による費用が発生し、その内訳は以下のとおりであります。

早期退職金	247百万円
その他	11
合計	258

※7 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	265百万円	151百万円
組替調整額	—	△51
税効果調整前	265	100
税効果額	△90	△32
その他有価証券評価差額金	175	67
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	4	△5
税効果額	△1	2
繰延ヘッジ損益	2	△3
為替換算調整勘定：		
当期発生額	27	—
組替調整額	—	△17
為替換算調整勘定	27	△17
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	35	57
その他の包括利益合計	240	103

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	11,400	—	—	11,400
合計	11,400	—	—	11,400
自己株式				
普通株式 (注)	646	2	—	649
合計	646	2	—	649

(注) 普通株式の自己株式の増加の内訳は、単元未満株式の買取による増加2千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとし ての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	11
合計		—	—	—	—	—	11

3. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当 たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	21	利益剰余金	2	平成24年3月31日	平成24年6月27日
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	21	利益剰余金	2	平成24年9月30日	平成24年12月7日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末株 式数（千株）
発行済株式				
普通株式	11,400	—	—	11,400
合計	11,400	—	—	11,400
自己株式				
普通株式 （注）	649	1	—	651
合計	649	1	—	651

（注） 普通株式の自己株式の増加の内訳は、単元未満株式の買取による増加1千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとし ての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

該当事項はありません。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当 たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	21	利益剰余金	2	平成26年3月31日	平成26年6月26日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
現金及び預金勘定	534百万円	648百万円
現金及び現金同等物	534	648

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、化成品事業における生産設備（「機械装置及び運搬具」）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入および社債の発行により調達しております。デリバティブ取引は、為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容および当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

短期借入金は、主に営業取引に係る運転資金の調達であります。長期借入金および社債は、主に設備投資に係る資金調達であり、返済日および償還日は最長で決算日後5年であります。金利の変動リスクに関しては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別の契約ごとに原則固定金利での契約を利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を毎年把握する体制をとり、リスク低減を図っております。

デリバティブ取引は、取引相手先を格付の高い金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、四半期ごとに上場株式は時価の把握、その他は発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、定例報告等によって取締役会に報告しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた社内規程に従い、担当部署が経営会議の承認を得て行っております。取引実績は、定例報告等によって経営会議に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社および連結子会社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。また、連結子会社は、定期的に資金繰計画を親会社に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	534	534	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,933	1,933	—
(3) 投資有価証券	980	980	—
資産計	3,448	3,448	—
(1) 短期借入金	1,000	1,000	—
(2) 社債	1,597	1,564	△32
(3) 長期借入金	467	461	△5
負債計	3,064	3,026	△37
デリバティブ取引	7	7	—

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	648	648	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,283	2,283	—
(3) 投資有価証券	1,073	1,073	—
資産計	4,005	4,005	—
(1) 短期借入金	500	500	—
(2) 社債	1,189	1,181	△7
(3) 長期借入金	905	903	△1
負債計	2,594	2,585	△9
デリバティブ取引	1	1	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金および(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 短期借入金

短期借入金は、短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクに加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、1年内償還予定の社債（前連結会計年度407百万円、当連結会計年度196百万円）を含めて記載しております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた方法で算定しております。

なお、1年内返済予定の長期借入金（前連結会計年度242万円、当連結会計年度279百万円）を含めて記載しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	57	49
関連会社株式	223	317

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	534	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,933	—	—	—
合計	2,467	—	—	—

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	648	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,283	—	—	—
合計	2,932	—	—	—

4. 社債および長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,000	—	—	—	—	—
社債	407	196	196	751	45	—
長期借入金	242	120	65	40	—	—
合計	1,649	316	261	791	45	—

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	500	—	—	—	—	—
社債	196	196	751	45	—	—
長期借入金	279	224	199	146	53	—
合計	976	421	951	191	53	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	806	398	408
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	173	192	△18
合計	980	590	390

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 57百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,041	550	491
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	31	32	△0
合計	1,073	583	490

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 49百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

その他有価証券について8百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ30%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

3 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株 式	58	51	—
合計	58	51	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	35	—	7
合計			35	—	7

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	44	—	1
合計			44	—	1

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。
なお、連結子会社のディー・エス・エス㈱におきましては中小企業退職金共済制度に加入しております。

2 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(百万円)	△2,157
(2) 年金資産(百万円)	2,500
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	342
(4) 連結貸借対照表計上額純額(百万円)	342
(5) 前払年金費用(百万円)	350
(6) 退職給付引当金(4)-(5)(百万円)	△7

(注) 子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(百万円)	118
(2) 利息費用(百万円)	46
(3) 期待運用収益(百万円)	△24
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	△74
(5) 退職給付費用(百万円)	64

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準
- (2) 割引率
2.0%
- (3) 期待運用収益率
1.0%
- (4) 数理計算上の差異の処理年数
発生時の連結会計年度に一括処理

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。
なお、連結子会社のディー・エス・エス㈱におきましては中小企業退職金共済制度に加入しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,157百万円
勤務費用	110
利息費用	40
数理計算上の差異の発生額	△19
退職給付の支払額	△80
退職給付債務の期末残高	2,209

(注) 子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	2,500百万円
期待運用収益	24
数理計算上の差異の発生額	7
事業主からの拠出額	77
退職給付の支払額	△73
年金資産の期末残高	2,536

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,208百万円
年金資産	△2,536
	△328
非積立型制度の退職給付債務	1
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△327
退職給付に係る負債	7
退職給付に係る資産	△335
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△327

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	110百万円
利息費用	40
期待運用収益	△24
数理計算上の差異の費用処理額	△26
過去勤務費用の費用処理額	—
確定給付制度に係る退職給付費用	99

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	—百万円
未認識数理計算上の差異	—
合 計	—

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

一般勘定	100%
合 計	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

割引率 2.0%

長期期待運用収益率 1.0%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、5百万円であります。

(ストック・オプション関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業外収益の雑収入	2	11

2. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当社従業員 251名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 393,000株
付与日	平成21年7月1日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使の時点において当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、従業員が、定年退職した場合および取締役または監査役を任期満了により退任した場合には、その地位を失った後も、行使することができるものとする。
対象勤務期間	自平成21年7月1日 至平成23年6月30日
権利行使期間	自平成23年7月1日 至平成26年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度(平成26年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成21年ストック・オプション
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	329,000
権利確定	—
権利行使	—
失効	329,000
未行使残	—

②単価情報

	平成21年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	269
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	35.15

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産（流動）		
たな卸資産	161百万円	69百万円
賞与引当金	58	47
その他	11	13
繰延税金資産小計	231	130
評価性引当額	△224	△123
繰延税金負債との相殺	—	—
繰延税金資産の純額	6	6
繰延税金負債（流動）		
繰延ヘッジ損益	2	0
繰延税金負債小計	2	0
繰延税金資産との相殺	—	—
繰延税金負債の純額	2	0
繰延税金資産（固定）		
減価償却費	45	21
有価証券評価損	36	38
減損損失	393	429
役員退職慰労引当金	25	4
ゴルフ会員権評価損	29	29
繰越欠損金	1,599	1,468
その他	253	209
繰延税金資産小計	2,381	2,200
評価性引当額	△2,337	△2,158
繰延税金負債との相殺	—	—
繰延税金資産の純額	44	42
繰延税金負債（固定）		
前払年金費用	124	—
退職給付に係る資産	—	118
その他有価証券評価差額金	120	152
繰延税金負債小計	244	271
繰延税金資産との相殺	—	—
繰延税金負債の純額	244	271

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	当連結会計年度におきましては、税金等調整前当期純損失となりましたため、差異原因の項目別内訳の記載を省略しております。	37.79%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.89
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△1.32
持分法による投資利益		△5.22
海外連結子会社の適用税率差		0.61
住民税均等割		4.61
評価性引当		△29.87
その他		△2.30
税効果会計適用後の法人税等の負担率		5.19

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.79%から35.42%になります。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性がないため省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性がないため省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、「化成品事業」および「環境関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

「化成品事業」は感光性材料及び印刷材料、写真材料及び記録材料、医薬中間体などの化成品の製造販売を行っております。「環境関連事業」は産業廃棄物の処理および化学品のリサイクルを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		
	化成品事業	環境関連事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	7,045	1,365	8,411
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	43	43
計	7,046	1,409	8,455
セグメント利益又はセグメント損失（△）	△928	11	△916
セグメント資産	12,289	2,660	14,949
その他の項目			
減価償却費	470	271	741
持分法投資利益	15	—	15
持分法適用会社への投資額	223	—	223
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	99	26	125

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		
	化成品事業	環境関連事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	7,353	1,311	8,665
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	38	39
計	7,354	1,350	8,704
セグメント利益	92	115	207
セグメント資産	11,973	2,508	14,482
その他の項目			
減価償却費	339	183	522
持分法投資利益	38	—	38
持分法適用会社への投資額	317	—	317
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	66	9	75

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	8,455	8,704
セグメント間取引消去	△43	△39
連結財務諸表の売上高	8,411	8,665

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	△916	207
セグメント間取引消去	17	3
連結財務諸表の営業利益	△899	211

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	14,949	14,482
全社資産（注）	△2,465	△2,052
連結財務諸表の資産合計	12,483	12,429

（注）全社資産は、セグメント間における債権の相殺消去および長期投資資金（投資有価証券）であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	741	522	—	—	741	522
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	125	75	—	—	125	75

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	米国	その他	合計
7,330	719	332	29	8,411

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三木産業(株)	1,524	化成品事業
住友化学(株)	1,362	同上
東京応化工業(株)	1,237	同上

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	米国	その他	合計
7,967	559	118	20	8,665

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三木産業(株)	1,678	化成品事業
住友化学(株)	1,268	同上
東京応化工業(株)	1,233	同上

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	化成品事業	環境関連事業	計
減損損失	101	—	101

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	化成品事業	環境関連事業	計
減損損失	87	—	87

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社の関連会社

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万 ウォン)	事業の内容 又は職 業	議決権等の所 有（被所有） 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	DAITO-KISCO Corporation	韓国仁 川広域 市	8,000	感光性材 料の製造 販売	(所有) 直接 50.0	製品の販売 製品・原料 の仕入 資金の貸付 役員の兼任	製品の販売	136	受取手形 及び売掛 金	35
							製品・原料 の仕入	61	支払手形 及び買掛 金	—
							貸付資金の 回収	23	短期貸付 金	23
							利息の受取	0	未収入金	0

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針

- (1) 製品の販売、製品・原料の仕入については、一般の取引条件と同様に決定しております。
- (2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定し実施しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万 ウォン)	事業の内容 又は職 業	議決権等の所 有（被所有） 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	DAITO-KISCO Corporation	韓国仁 川広域 市	8,000	感光性材 料の製造 販売	(所有) 直接 50.0	製品の販売 製品・原料 の仕入 資金の貸付 役員の兼任	製品の販売	153	受取手形 及び売掛 金	54
							製品・原料 の仕入	36	支払手形 及び買掛 金	—
							貸付資金の 回収	23	短期貸付 金	—
							利息の受取	0	未収入金	—

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針

- (1) 製品の販売、製品・原料の仕入については、一般の取引条件と同様に決定しております。
- (2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定し実施しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はDAITO-KISCO Corporationであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万ウォン)

	DAITO-KISCO Corporation	
	前連結会計年度 (注)	当連結会計年度
流動資産合計	—	6,816
固定資産合計	—	1,451
流動負債合計	—	1,633
固定負債合計	—	229
純資産合計	—	6,404
売上高	—	15,543
税引前当期純利益金額	—	901
当期純利益金額	—	875

(注) DAITO-KISCO Corporationは、重要性が増したため、当連結会計年度から重要な関連会社としております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	748.93円	783.72円
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (△)	△128.32円	25.05円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載していません。	潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額又は当期純損失金額 (△) (百万円)	△1,379	269
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額 (△) (百万円)	△1,379	269
普通株式の期中平均株式数 (千株)	10,751	10,749
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成21年6月25日取締役会決議ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 329千株	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
ダイトーケミックス(株)	第2回適格機関投資家 譲渡限定私募	平成年月日 19. 3 .30	64 (64)	—	1.58	なし	平成年月日 26. 3 .31
ダイトーケミックス(株)	第3回適格機関投資家 譲渡限定私募	19. 3 .30	340 (86)	254 (86)	1.67	なし	29. 3 .30
ダイトーケミックス(株)	第4回適格機関投資家 譲渡限定私募	19. 3 .30	87 (87)	—	1.43	なし	26. 3 .28
ダイトーケミックス(株)	第5回適格機関投資家 譲渡限定私募	21. 2 .27	60 (60)	—	1.02	なし	26. 2 .28
ダイトーケミックス(株)	第6回適格機関投資家 譲渡限定私募	21. 2 .27	120 (40)	80 (40)	1.17	なし	28. 2 .26
ダイトーケミックス(株)	第7回適格機関投資家 譲渡限定私募	22. 9 .10	325 (70)	255 (70)	0.66	なし	29. 9 . 8
ダイトーケミックス(株)	第8回適格機関投資家 譲渡限定私募	23. 9 .30	600 —	600 —	0.63	なし	28. 9 .30
合計	—	—	1,597 (407)	1,189 (196)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
196	196	751	45	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,000	500	0.60	—
1年以内に返済予定の長期借入金	242	279	2.73	—
1年以内に返済予定のリース債務	137	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	225	625	3.01	平成27年から 平成30年
合計	1,604	1,405	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	224	199	146	53

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	1,977	4,245	6,005	8,665
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額 (△) (百万円)	△138	83	20	284
四半期 (当期) 純利益金額又は四半期純損失金額 (△) (百万円)	△142	75	8	269
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額または 1 株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△13.23	6.99	0.79	25.05

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額 (△) (円)	△13.23	20.22	△6.20	24.26

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	381	589
売掛金	※2 1,643	※2 1,984
商品及び製品	677	466
仕掛品	663	1,138
原材料及び貯蔵品	540	390
前払費用	※2 25	17
短期貸付金	※2 399	※2 125
その他	※2 105	※2 64
流動資産合計	4,436	4,777
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 930	※1 850
構築物	※1 199	※1 173
機械及び装置	※1 652	※1 409
車両運搬具	1	1
工具、器具及び備品	63	41
土地	※1 1,876	※1 1,875
建設仮勘定	26	14
有形固定資産合計	3,750	3,367
無形固定資産		
ソフトウェア	5	4
無形固定資産合計	5	4
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,037	※1 1,122
関係会社株式	581	581
関係会社出資金	117	—
長期貸付金	※2 1,802	※2 1,501
長期前払費用	33	22
前払年金費用	350	335
その他	74	58
投資その他の資産合計	3,997	3,621
固定資産合計	7,752	6,993
資産合計	12,189	11,770

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※ 2 326	※ 2 562
1年内償還予定の社債	407	196
短期借入金	※ 1 700	※ 1 400
1年内返済予定の長期借入金	※ 1 242	※ 1 180
リース債務	137	—
未払金	※ 2 210	※ 2 153
未払費用	63	63
未払消費税等	—	29
未払法人税等	10	19
繰延税金負債	2	0
賞与引当金	108	87
その他	28	12
流動負債合計	2,237	1,705
固定負債		
社債	1,189	993
長期借入金	※ 1 225	※ 1 300
長期末払金	—	37
繰延税金負債	244	271
役員退職慰労引当金	60	—
固定負債合計	1,718	1,602
負債合計	3,956	3,307
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,901	2,901
資本剰余金		
資本準備金	4,421	4,421
資本剰余金合計	4,421	4,421
利益剰余金		
利益準備金	245	245
その他利益剰余金		
別途積立金	1,768	1,768
繰越利益剰余金	△1,038	△860
利益剰余金合計	974	1,153
自己株式	△350	△350
株主資本合計	7,946	8,124
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	270	337
繰延ヘッジ損益	4	0
評価・換算差額等合計	274	338
新株予約権	11	—
純資産合計	8,232	8,463
負債純資産合計	12,189	11,770

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	※2 6,841	※2 7,277
売上原価	※2 6,865	※2 6,572
売上総利益又は売上総損失 (△)	△23	704
販売費及び一般管理費	※1 871	※1 626
営業利益又は営業損失 (△)	△895	78
営業外収益		
受取利息	※2 72	※2 49
受取配当金	※2 30	※2 22
為替差益	22	28
雑収入	※2 84	※2 77
営業外収益合計	209	179
営業外費用		
支払利息	19	19
社債利息	19	14
たな卸資産処分損	—	31
雑損失	※2 25	※2 36
営業外費用合計	65	102
経常利益又は経常損失 (△)	△751	154
特別利益		
投資有価証券売却益	—	51
固定資産売却益	—	51
特別利益合計	—	103
特別損失		
減損損失	101	87
投資有価証券評価損	—	8
関係会社出資金評価損	143	—
早期退職費用	※3 258	—
その他	0	—
特別損失合計	504	95
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△1,256	162
法人税、住民税及び事業税	10	△10
法人税等調整額	75	△5
法人税等合計	85	△16
当期純利益又は当期純損失 (△)	△1,342	178

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,901	4,421	4,421	245	1,768	346	2,359	△349	9,332
当期変動額									
剰余金の配当						△43	△43		△43
当期純損失（△）						△1,342	△1,342		△1,342
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△1,385	△1,385	△0	△1,385
当期末残高	2,901	4,421	4,421	245	1,768	△1,038	974	△350	7,946

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	95	2	97	13	9,443
当期変動額					
剰余金の配当					△43
当期純損失（△）					△1,342
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	175	2	177	△2	175
当期変動額合計	175	2	177	△2	△1,210
当期末残高	270	4	274	11	8,232

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,901	4,421	4,421	245	1,768	△1,038	974	△350	7,946
当期変動額									
剰余金の配当						—	—		—
当期純利益						178	178		178
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	178	178	△0	178
当期末残高	2,901	4,421	4,421	245	1,768	△860	1,153	△350	8,124

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	270	4	274	11	8,232
当期変動額					
剰余金の配当					—
当期純利益					178
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	67	△3	64	△11	52
当期変動額合計	67	△3	64	△11	230
当期末残高	337	0	338	—	8,463

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の目的で保有するたな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～47年

構築物 6～60年

機械及び装置 5～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権および破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、過去の支給実績を勘案し当期の負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産に基づき計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生時の事業年度に全額を処理しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債務および外貨建の予定取引

(3) ヘッジ方針

社内規程に従い、通常の輸出入取引に伴う為替相場の変動によるリスクを軽減するために、為替予約を行っております。為替予約については、実需の範囲内で行うこととしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

なお、以下の事項について記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(追加情報)

(役員退職慰労引当金)

役員の退職慰労金の支給に充てるため、役員退職慰労引当金を計上しておりましたが、平成25年5月9日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、平成25年6月25日開催の定時株主総会において、同制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金を当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において打切り支給することとし、支給時期についてはそれぞれの退任時とすることが決議されました。

これに伴い、当社の「役員退職慰労引当金」62百万円を当事業年度において全額取崩し、支給に伴う未払額37百万円を、固定負債の「長期未払金」に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

※ 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
建物	524百万円	(131百万円)	285百万円	(116百万円)
構築物	17	(17)	15	(15)
機械及び装置	3	(3)	2	(2)
土地	1,635	(128)	1,635	(128)
計	2,180	(280)	1,938	(261)
投資有価証券	762	(—)	645	(—)
計	762	(—)	645	(—)
合計	2,943	(280)	2,583	(261)

(注) 1. 上記のうち、() 内書は工場財団抵当を示しております。

2. 上記の投資有価証券のうちの一部(前事業年度一百万円、当事業年度101百万円)は、関係会社日本エコロジー株式会社の借入金のための担保として提供しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	700百万円	400百万円
長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	467	480
計	1,167	880

※ 2 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	335百万円	211百万円
長期金銭債権	1,800	1,500
短期金銭債務	57	42

3 偶発債務

(1)保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借り入れに対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
—	日本エコロジー株式会社	525百万円

(2)船舶火災による訴訟の件

平成16年10月に地中海で発生した船舶火災に関し、当社が製造した製品を、定期コンテナ船を通じて海外に輸送しようとしていた国際的な商社（以下「被告商社」といいます。）を被告として、平成17年10月から平成20年2月末までに、保険会社および船会社等（以下「原告ら」といいます。）が、それぞれ東京地方裁判所に訴訟を提起しました。

その後、平成19年9月から平成20年3月末までに、国内販売したメーカーとして、当社を被告とした訴額の総額約12億円とする訴訟が東京地方裁判所に提起されておりました。

被告商社の訴訟については、平成22年7月東京地方裁判所で、原告らの請求を棄却する判決、平成25年2月28日には東京高等裁判所で原判決（原告らの請求棄却）の変更があり、「被控訴人、各控訴人に対して、全体（計5件）で約886百万円の認容額（元本）及びこれに対する平成16年10月20日から各支払済みまでの年5分の割合による金員を支払え」との判決がありました。被告商社は、判決を不服として、最高裁判所に上告しております。

一方当社を被告とする裁判は、平成25年5月27日に東京地方裁判所にて判決の言渡しがあり、原告の請求を棄却する判決が下されました。当社は、本判決は妥当なものであると考えておりますが、原告らはこれを不服として、平成25年6月11日に東京高等裁判所に控訴し、平成26年4月14日に結審しました。判決日は追って指定される予定であります。

訴訟の推移によっては当社の経営成績に影響を及ぼす可能性はありますが、現時点ではその影響は不明であります。

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度21%、当事業年度30%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度79%、当事業年度70%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
従業員給料手当及び賞与	196百万円	218百万円
役員報酬	51	45
賞与引当金繰入額	16	17
雑給	45	41
退職給付費用	14	18
役員退職慰労引当金繰入額	12	2
法定福利費	54	38
運送費	33	33
研究開発費	261	61
減価償却費	18	10

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	136百万円	167百万円
仕入高	536	474
営業取引以外の取引による取引高	109	73

※3 早期退職費用

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社において、早期退職による費用が発生し、その内訳は以下のとおりです。

早期退職金	247百万円
その他	11
合計	258

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式531百万円、関連会社株式168百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式413百万円、関連会社株式168百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産（流動）		
たな卸資産	161百万円	69百万円
賞与引当金	40	30
その他	8	10
繰延税金資産小計	210	110
評価性引当額	△210	△110
繰延税金負債との相殺	—	—
繰延税金資産の純額	—	—
繰延税金負債（流動）		
繰延ヘッジ損益	2	0
繰延税金負債小計	2	0
繰延税金資産との相殺	—	—
繰延税金負債の純額	2	0
繰延税金資産（固定）		
減価償却費	45	21
有価証券評価損	36	38
減損損失	393	429
役員退職慰労引当金	21	13
ゴルフ会員権評価損	29	29
関係会社株式評価損	69	69
繰越欠損金	1,323	1,197
その他	179	121
繰延税金資産小計	2,098	1,920
評価性引当額	△2,098	△1,920
繰延税金負債との相殺	—	—
繰延税金資産の純額	—	—
繰延税金負債（固定）		
前払年金費用	124	118
その他有価証券評価差額金	120	152
繰延税金負債小計	244	271
繰延税金資産との相殺	—	—
繰延税金負債の純額	244	271

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	当事業年度におきましては、税引前当期純損失となりましたため、差異原因の項目別内訳の記載を省略しております。	37.79%
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.05
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△2.32
住民税均等割		7.05
評価性引当		△51.73
その他		△1.90
税効果会計適用後の法人税等の負担率		△10.07

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.79%から35.42%になります。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	930	14	—	94	850	5,421
構築物	199	1	1 (1)	25	173	2,078
機械及び装置	652	26	86 (86)	182	409	14,366
車両及び運搬具	1	1	0	1	1	160
工具、器具及び備品	63	11	0	32	41	1,605
土地	1,876	—	0	—	1,875	—
建設仮勘定	26	42	54	—	14	—
有形固定資産計	3,750	97	143 (87)	337	3,367	23,631
無形固定資産						
ソフトウェア	5	1	—	1	4	—
無形固定資産計	5	1	—	1	4	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物 保管用設備（静岡工場） 12百万円

建設仮勘定 保管用設備（静岡工場） 12百万円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

機械及び装置 感光性材料設備（技術開発センター） 86百万円

建設仮勘定 保管用設備（静岡工場） 12百万円

3. 当期減少額欄の（ ）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	108	87	108	87
役員退職慰労引当金	60	2	62	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 _____ 当社株式取扱規則の定める1単元当たりの売買委託手数料相当額を買取った単元未満株式の数で按分した額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第67期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月26日 近畿財務局長に提出。
	(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			平成25年6月26日 近畿財務局長に提出。
(3)	四半期報告書 及び確認書	(第68期第1四半期)	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	平成25年8月9日 近畿財務局長に提出。
		(第68期第2四半期)	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	平成25年11月14日 近畿財務局長に提出。
		(第68期第3四半期)	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	平成26年2月14日 近畿財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）にもとづく臨時報告書		平成25年6月27日 近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月25日

ダイトーケミックス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 増田 明彦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 堀 裕三
業務執行社員

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイトーケミックス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイトーケミックス株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ダイトケミックス株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ダイトケミックス株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月25日

ダイトーケミックス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 増田 明彦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 堀 裕三
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイトーケミックス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイトーケミックス株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年6月26日
【会社名】	ダイトーケミックス株式会社
【英訳名】	Daito Chemix Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 執行役員社長 二 宮 榮 規
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 常務執行役員管理部担当 永 松 真 一
【本店の所在の場所】	大阪市鶴見区茨田大宮三丁目1番7号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役二宮榮規および最高財務責任者永松真一は、当社の第68期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年6月26日
【会社名】	ダイトケミックス株式会社
【英訳名】	Daito Chemix Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 執行役員社長 二 宮 榮 規
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 常務執行役員管理部担当 永 松 真 一
【本店の所在の場所】	大阪市鶴見区茨田大宮三丁目1番7号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役執行役員社長 二宮榮規および取締役常務執行役員管理部担当 永松真一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有している。

当社は、平成19年2月15日付企業会計審議会公表「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的な枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備および運用しており、当社の財務報告における記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保している。

しかしながら、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであるがゆえに、その固有の限界も有するものであるため、財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性がある。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度末日である平成26年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、わが国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす全社的な内部統制の整備および運用状況の評価し、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況の評価することによって内部統制の有効性に関する評価を実施した。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社ならびに連結子会社および持分法適用会社について、財務報告の信頼性に影響を及ぼす重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に影響を及ぼす重要性は、金額的および質的重要性を考慮して決定しており、当社および当社のすべてのグループ会社3社を対象として実施した全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の連結売上高（連結会社間取引消去後）の3分の2を超える事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、棚卸資産の各科目、有形固定資産の各科目、買掛金、未払金、製造費用、販売費及び一般管理費に至る業務プロセスを評価の対象とした。

さらに選定した重要な事業拠点に関わらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係るプロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスについては評価対象に追加している。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価を実施した結果、平成26年3月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。